

令和元年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和元年度6月補正予算等関係)

地域振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和元年6月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和元年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		地域振興課	2
		交通政策課	3
		統計課	5
	文化政策課	6	
	文化財課	10	
	スポーツ課	15	
	2 歳入歳出事項別明細書		19
	3 節の明細		23
	4 債務負担行為に関する調書		24

【予算関係以外】

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成30年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	文化政策課	25
第2号	平成30年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	交通政策課	26
第11号	議会の委任による専決処分の報告について (2) 鳥取県統計調査条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例(令和元年5月23日専決)	統計課、地域振興課	27

議案説明資料総括表

地域振興部
(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域振興課	2,987,800	255,871	3,243,671	△ 2,677		23	258,525	
交通政策課	617,797	17,730	635,527				17,730	
統計課	339,982	△ 154,968	185,014	△ 116,066			△ 38,902	
文化政策課	3,144,069	28,005	3,172,074	7,339			20,666	
文化財課	594,402	83,284	677,686	6,388	58,000		18,896	
スポーツ課	1,810,404	12,844	1,823,248		4,000		8,844	
地域振興部 計	12,982,475	242,766	13,225,241	△ 105,016	<46,400> 62,000	23	285,759	県費負担 332,159

説明

【主な事業】

(交通政策課)

- ・ (新) バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業 2,280 千円
- ・ (新) 【鳥取県版】新たな地域交通体系構築事業 15,450 千円

(文化政策課)

- ・ (新) 「令和新時代」万葉の郷ととっとりけん魅力発信事業 9,920 千円

(文化財課)

- ・ (新) 麒麟のまち圏域「日本遺産」認定記念事業 5,527 千円
- ・ (新) 「とっとり弥生の王国」情報発信事業 10,401 千円

(スポーツ課)

- ・ (新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 7,270 千円
- ・ 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業 750 千円

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

地域振興課（内線：7169）
→事業実施：地域づくり推進部市町村課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,278,426	254,887	1,533,313	△2,677		〈雑入〉 23	257,541	
事業内容の説明 7月組織改正に伴い増員となる一般職員35名分、非常勤職員5名分の人件費である。								

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

地域振興課（内線：7169）
→事業実施：地域づくり推進部市町村課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	242,566	984	243,550				984	
トータルコスト	269,555	984	270,539	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.4人	0.0人	3.4人	交付金の交付				
工程表の政策目標(指標)	県・市町村における連携協働、権限移譲の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。
併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理（市町村間、県・市町村間）の政策分野、手法等の検討を行う。

2 主な事業内容

(1) 交付金・委託金の支払（平成31年度当初予算計上分）

(ア) 権限移譲交付金

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。
（【根拠法令】地方自治法・地方財政法）

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査（町村のみ。市部は法定移譲。）
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

(イ) 鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る県負担金

鳥取市の中核市移行に伴い、一体的に処理することが望ましい県事務の移譲や委託及び東部4町の保健所事務等を委託する経費を県負担金として鳥取市に支払う。

(2) 特別臨時交付金の支払（令和元年度6月補正予算分）

移譲事務の処理に当たり特別な事情により生じた経費を交付する。

- ・パスポートの発行事務に必要となる、IC旅券交付窓口端末機の保守サービス期間が終了するため、端末機の購入に係る経費を交付する。
984千円（328千円×日野郡3町）

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年4月1日に鳥取市が中核市へ移行した。中核市は保健所の設置が義務付けられることから、東部圏域に県と市が別々に保健所を設置するのではなく、県・市間で連携協約を締結し、県の東部4町域の保健所関連事務等を市へ委託することで、業務はもちろん、医師・薬剤師などの専門人材や施設・資機材の確保等の重複による県・市の二重行政を防ぎ、両者が連携して効果的・効率的な行政運営に努めることとした。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

交通政策課（内線：7641）

2 項 企画費

→事業実施：地域づくり推進部地域交通政策課

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	0	2,280	2,280				2,280	
トータルコスト	0	4,188	4,188	(補正に係る主な業務内容) 県西部地域のバス路線番号設定、バスターミナル案内表示案の作成、案内表示設置等への補助				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通結節点における路線バスのわかりやすさ、使いやすさの向上を図り、海外インバウンド客や国内観光客の移動利便性、満足度の向上につなげるため、地域公共交通再編実施計画を策定した西部地域のバス路線に路線番号設定を行うとともに、主要結節点である米子駅前のバスターミナルにおいて、路線番号を活用した案内表示の設置等に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 西部地域バス番号設定、バスターミナル案内表示案の作成 1,280千円

バス事業者、観光関係団体、行政などの実務者で構成する検討会議を通じて、西部地域の乗合バス路線への番号設定、米子駅前バスターミナルにおける路線番号表示等を活用した効果的な案内表示案の作成を行う。

(2) 案内表示の改良等への補助 1,000千円

米子駅前バスターミナルにあるバス路線案内表示等を路線番号・英語表記等を活用したわかりやすい内容に改良する経費や路線番号を盛り込んだ観光客向けバスマップ（日本語版・英語版）を作成する経費を支援する。

- ・実施主体 (一社) 鳥取県バス協会
- ・支援割合 補助率：1/2
- ・補助上限 1,000千円

※バス車両の行先表示器やバス停時刻表への路線番号の掲出は、各バス事業者において実施する。

(3) その他の取組（バスネット等との連携）

バスネット検索結果への路線番号情報の追加や駅観光案内所との路線番号情報の共有等を行うことで、バスターミナル到着前や下車後の観光客の利便性を向上する。

3 これまでの取組状況、改善点

外国人観光客に対するおもてなし機能や受入体制の強化を図るため、平成28年度に県内バスターミナルの多言語化等を実施したところであるが、路線バスの行先案内がわかりにくいといった利用者の意見が多いことから、バス路線番号設定等を地域公共交通再編実施計画を策定した西部地域で先行的に実施し、次年度以降に中部、東部地域に展開していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

交通政策課（内線：7100）

2項 企画費

→事業実施：地域づくり推進部地域交通政策課

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【鳥取県版】 新たな地域交通体系構築事業	0	(債務負担行為) 15,000 15,450	15,450				(債務負担行為) 15,000 15,450	
トータルコスト	0	19,419	19,419	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	研究会開催、補助金事務、再構築取組支援（アドバイザー派遣）				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内、特に中山間地域においては、自家用車依存、人口減少等による公共交通利用者の減少やドライバー不足からバス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進み公共交通体系の再構築が必要となっていることから、市町村が地域の実情・ニーズを把握しながら策定する地域交通体系再編計画策定への支援や、再編に基づくタクシー助成を実施するとともに、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実情に応じた制度への改正に向けた検討を進める。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築のための研究会 150千円

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度について、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正を検討するための研究会を設置する。

(2) 新たな地域交通体系構築支援

①アドバイザー派遣制度 300千円

市町村の依頼を受け、県及びアドバイザーが一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。

②地域交通体系構築支援補助金 10,000千円

市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。

補助率	1/3
補助上限額	2,000千円
事業期間	最大12か月
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察、研修会参加費 ・協議会の開催に要する経費（委員旅費、会議資料印刷費等） ・計画策定のための各種調査費用（地域のデータ収集・分析、住民アンケート実施費用等） ・共助交通の導入検討に要する費用 ・ドライバー募集に係る費用、運行に必要な免許・資格取得、研修・教育に要する経費 ・再編路線の利用促進に要する費用

※原則、1市町村1回限りとする。

③市町村へのタクシー補助制度 5,000千円

②の「地域交通体系再編計画」を策定する中で位置づけられたタクシー助成への補助制度を創設し、住民ニーズの把握や効果検証を行いながら次年度以降のタクシー補助制度の本格運用につなげる。（補助率1/2 補助上限額1,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

今までバス中心であった公共交通に係る支援制度を、県、市町村、交通事業者が一緒になって地域の実情・ニーズを把握しながら、地域の実情に応じたタクシー助成や共助交通等と組み合わせた支援制度となるよう制度改正を検討し、特に中山間地の公共交通の維持確保を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
 7項 統計調査費
 1目 統計調査総務費

統計課 (内線: 7169)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	154,968	△154,968	0	△116,066			△38,902	
事業内容の説明 7月組織改正に伴い減員となる統計課職員22名分の人件費である。								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）

→事業実施：地域づくり推進部文化政策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「令和新時代」 万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	0	9,920	9,920	4,960			4,960	
トータルコスト	0	10,714	10,714	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	フォーラム等企画・実施及び情報発信				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和という新たな時代の幕開けを契機とし、新元号の典拠である万葉集、大伴家持、山上憶良ゆかりの県内に現存する文化資源を活用し「万葉の郷とっとりけん」の魅力を県内外に広く情報発信するとともに、次世代につなぐ機運の醸成を図る。

※本事業は、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（文化資源活用推進事業）」（国1/2）に採択された「未来へつなぐ！とっとり文化遺産魅力創造発信事業「とっとり博」」の一部として実施する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算(千円)
フォーラム開催等	<p>■フォーラム開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会場 鳥取市内の文化ホール ○時期 令和元年10月 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・万葉の郷とっとりけんに関する講演及びトークセッション ・令和をテーマにした短歌大会 ・展示（万葉・令和関連展示） ・食ブース等 ○万葉ゆかりの地探訪ツアー <p>■万葉ゆかりの雅楽公演等</p>	6,420
情報発信	○万葉ゆかりの文化資源やイベント、周遊コース等に係る情報を一元的に発信（ポータルサイト開設、パンフレット作成等）	3,500

3 これまでの取組状況、改善点

新元号「令和」の発表以降、観光部局と連携して「令和万葉の郷とっとりけん」スタンプラリーキャンペーン等の観光PR等を行っているほか、引き続き、大伴家持や山上憶良ゆかりの文化遺産を巡るウォークなど、文化遺産の活用・魅力づくりを進めるとともに観光誘客や地域活性化に繋げる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

→事業実施：地域づくり推進部文化政策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく地域活性化事業	62,681	3,220	65,901	800			2,420	
トータルコスト	62,681	3,220	65,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0人	2.1人	補助金交付業務、懇談会企画・実施等				
工程表の政策目標(指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）を創造するため、文化芸術、工芸、文化財等を活用した地域活性化や観光振興につながる取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 工芸・アート村推進事業 3,000千円</p> <p>鳥取の豊かな自然の中で活気ある創作活動が行われる「工芸・アート村」として、全国に発信できる地域ブランドの創出や地域活性化を促進するため、地域の魅力を発掘・発信する取組や、その地域に作家・アーティスト等の移住や定期的な滞在を促す取組を支援する。</p>								
対象地区等	補助対象事業						補助金額	
西いなば (鹿野・気高・青谷)	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野の町並みを活用した芸術祭の開催 ・気高を舞台とした映画制作及び映画祭の開催 ・和紙、陶芸、紙布など、日置地区のものづくりを活かしたワークショップやイベントの開催 ・これらの取組に加えて、鳥の演劇祭、青谷上寺地遺跡、古くからの町並みなどの文化遺産を一元的に県内外に発信する取組 等 						3,000千円 (定額)	
<p>(2) アートピアとっとりシンポジウム 220千円</p> <p>県内各地の様々な文化芸術活動やアートによる地域づくりに取り組む団体等が一堂に集まり、各者の連携や情報共有、ネットワークづくりを進めるとともに、県全体でアートによる地域活性化に取り組む機運を醸成する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図る地元団体の取組を支援してきた。これまでに鳥取市河原町西郷地区、鳥取市鹿野町、大山周辺エリアに工芸・アート村が誕生したところであるが、事業の充実を図りつつ県内外に向けての発進を強化する。 ・平成30年度に策定した「アートピアとっとり行動指針」において、県内の文化資源を観光など様々な分野で活かしながら活力ある地域づくりに取り組むこととしており、活動団体等のネットワークづくりを進めていく。 								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）

→事業実施：地域づくり推進部文化政策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりの民藝と文化に出会う魅力発信事業	0	3,158	3,158	1,579			1,579	
トータルコスト	0	3,952	3,952	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	民藝イベント開催、関係委託業務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとりの民藝の文化的背景を踏まえ、県内の有形文化財（建造物）や古民家での民藝作品展示、吉田璋也ゆかりの地や工房等を巡るツアーの実施などにより、鳥取の風土・文化財・食をはじめとする文化的魅力を広く国内外へ発信し、地域の魅力を高める。</p> <p>※本事業は、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（文化資源活用推進事業）」（国1/2）に採択された「未来へつなぐ！とっとり文化遺産魅力創造発信事業「とっとり博」」の一部として実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) とっとり民藝展の開催（1,730千円）</p> <p>県内の有形文化財（建造物）や古民家を活用した展示スペースで民藝作品の展示を行い、鳥取の風土が生み出した「用の美」の魅力を文化遺産の魅力とともに発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 令和元年10～11月頃 ・展示場所 3箇所（予定） <p>(2) 民藝の聖地巡りツアー（1,428千円）</p> <p>とっとりの民藝の聖地や作家の創作場所等を巡り、見学、体験及び作家との交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 令和元年10～11月頃（とっとり民藝展開催時期と併せて実施） ・コース 3コース（予定） <p>(3) 情報発信体制の強化（他事業予算対応）</p> <p>とっとり民藝展、聖地巡りツアー等の広報と合わせ、とっとりの民藝の文化的背景や魅力についても情報発信を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで市場開拓局所管事業「ふるさと産業支援事業」、「とっとりの民工芸振興事業」において、販路開拓や後継者育成の補助金、事業者向けの講演会・セミナー、展示販売会の開催などを通じて県内事業者を主な対象とした支援等を行ってきており、首都圏等でも高い評価を得ている。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする今後の訪日外国人観光客の拡大も見据え、多言語対応も含め、国内外へ更なる情報発信を行う。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)

→事業実施: 地域づくり推進部文化政策課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立文化施設 基金造成補助事業	0	11,707	11,707				11,707	
トータルコスト	0	11,707	11,707	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務				
工程表の政策目標 (指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、指定管理料に余剰金が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成30年度の指定管理料の余剰金については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金

区分	金額 (千円)	主な内容
平成30年度指定管理料余剰額 (A)	18,531	・利用料収入の増等
複数年契約導入による請負差額 (B)	1,764	・清掃業務、設備保守点検業務等
差引額 (C) = (A) - (B)	16,767	
基金造成補助事業額 (D) = (C) × 2/3	11,178	(参考) 平成30年度指定管理料 支払い額 133,040千円

交付先: 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー (指定管理者)

(2) 鳥取県立倉吉未来中心基金造成事業補助金

区分	金額 (千円)	主な内容
平成30年度指定管理料余剰額 (A)	5,707	・修繕費の減等
複数年契約導入による請負差額 (B)	5,170	・清掃業務、設備保守点検業務等
差引額 (C) = (A) - (B)	537	
基金造成補助事業額 (D) = (C) × 2/3	358	(参考) 平成30年度指定管理料 支払い額 97,629千円

交付先: 公益財団法人鳥取県文化振興財団 (指定管理者)

(3) 鳥取県立童謡館基金造成事業補助金

区分	金額 (千円)	主な内容
平成30年度指定管理料余剰額 (A)	586	・友の会入会者数・施設利用の増等
複数年契約導入による請負差額 (B)	329	・清掃業務、設備保守点検業務等
差引額 (C) = (A) - (B)	257	
基金造成補助事業額 (D) = (C) × 2/3	171	(参考) 平成30年度指定管理料 支払い額 74,690千円

交付先: 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 (指定管理者)

[基金を充当する事業]

○指定管理者が定款に定める公益事業

〈想定される内容〉

・コンベンション振興に資する事業、文化芸術の振興に関する事業、童謡唱歌に関する文化事業

○県立文化施設の管理運営に係るもの

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

6目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7937)

→事業実施: 地域づくり推進部文化財課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 名刀「古伯耆物」日本刀顕彰推進事業	0	3,342	3,342				3,342	
トータルコスト	0	3,342	3,342	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	名刀「古伯耆物」に関する普及啓発、調査研究				

工程表の政策目標 (指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

昨年、春日大社が所蔵する太刀に「古伯耆物」があることが判明し大きな話題となった。これを受け、春日大社宮司と面談する中で、同社と県が連携して「古伯耆物」の顕彰を推進することとし、「名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合」を設立 (平成 30 年 2 月 14 日) した。

春日大社と連携して、関西地方において鳥取の魅力を発信するため、刀剣とたたらの普及啓発、名刀「古伯耆物」の調査研究を進める。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	補正予算額	事業内容
普及啓発事業	2,000	○伯耆のたたらと刀剣フォーラム 【場所】奈良県内 (予定) 【時期】令和 2 年 1 ~ 3 月 【内容】春日大社と連携して、鳥取県 (伯耆) のたたらと刀剣の歴史・文化等を知っていただくとともに、並行して実施する調査研究成果発表の場とする。
調査研究事業	1,342	○名刀「古伯耆物」調査研究事業 春日大社の「古伯耆物」を中心に、全国各地の「古伯耆物」に関する研究を進め、その魅力や特色を明らかにすることによって、ふるさと教育や観光・地域振興に資する。 【調査】刀剣研究者とともに全国各地の「古伯耆物」の調査研究を進める (342 千円)。 【分析】「古伯耆物」の成分分析等により理化学的な特徴を見出し、無銘刀剣の中からの新たな「古伯耆物」の発見等に資するものとする。(1,000 千円)
合計	3,342	

3 これまでの取組状況・改善点

昨年度、鳥取県中西部を中心に伯耆国「大山開山 1300 年祭」事業を展開し、プロジェクトの 1 つでもある『「大山」の恵みを感じるプロジェクト』では、「日本刀」、「たたら」をテーマに大山の歴史・文化を発信してきた。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

6 目 文化財保護費

文化財課(内線:7932)

→事業実施:地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)麒麟のまち圏域「日本遺産」認定記念事業	0	5,527	5,527				5,527	
トータルコスト	0	5,527	5,527	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	シンポジウムの開催(東京)、海外への誘客プロモーション、シニア活躍促進				
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

麒麟のまち圏域が令和元年度「日本遺産」に認定されたことに伴い、申請団体である1市6町が磨き上げた日本遺産の魅力を、観光交流局と連携して情報発信することで、圏域への誘客を図る。また、福祉保健部と連携し、シニアガイドの養成や活用を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	補正予算額	事業内容
認定記念シンポジウム開催事業(文化財課)	3,078	日本遺産認定となった「麒麟のまち圏域」の魅力を情報発信するため、認定されたストーリーを構成する文化財を紹介し、麒麟獅子舞を披露するシンポジウムを東京で開催する。 また、シンポジウム参加者によるモニターツアーを実施し、旅行紀を情報誌に掲載する。
海外への誘客プロモーション事業(観光戦略課)	2,000	主にインバウンドを対象とした誘客プロモーションを実施する。 ・外国人向け専門誌、広報誌等への掲載 ・旅行博覧会でのPR
「日本遺産」認定×いきいきシニア活躍促進事業(長寿社会課)	449	シニアバンクの登録者等を活用し、県内の日本遺産の魅力を発信する。 (1)日本遺産シニアガイド養成研修 シニアバンクの登録者や新たにガイド希望する高齢者を対象に日本遺産に関する知識等を習得するための研修会を開催する。 (2)ミニツアーの企画・PR シニアガイドを活用し、文化財鑑賞にまちあるきや文化財講座を絡めた日本遺産ミニツアーを企画する。
計	5,527	

3 これまでの取組状況・改善点

平成27年の「六根清浄と六感治癒の地」(三朝町)、平成28年の「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」(大山町・米子市・伯耆町・江府町)、平成30年の「北前船寄港地」(鳥取市)に続き、鳥取県として4件目の認定である。

<参考>

- ・申請者:麒麟のまち圏域(鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県香美町・新温泉町)
- ・ストーリーのタイトル:日本海の風が生んだ絶景と秘境-幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
- ・ストーリーの概要

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起こす荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が行む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。

人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

6 目 文化財保護費

文化財課(内線:7932)

→事業実施:地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり弥生の王国」情報発信事業	0	10,401	10,401	4,306			6,095	
トータルコスト	0	10,401	10,401	(補正に係る主な業務) 弥生時代人の復顔、人骨研究成果講演会、重要文化財指定記念展示・講演会、モニタリングツアーの開催等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県が全国に誇る「青谷上寺地遺跡」・「妻木晩田遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信することで、よりスケールの大きなととりの文化遺産としてイメージの定着を図り、さらに地域づくりや地域振興、観光資源化等につなげることを目指して、青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析成果の活用や出土品の重要文化財指定を契機とした情報発信を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	補正予算額	事業内容
青谷上寺地遺跡出土人骨等を活用した情報発信	3,365	○弥生時代の復顔模型の作製・展示 ・形質的特徴の情報が十分に得られる頭骨の模型を土台にしてゲノム解析により明らかになった外見的な特徴を付加し、青谷弥生人の顔を忠実に再現する。 ・完成した模型は、県内の展示施設などを巡回展示する。 ○出土人骨の最新研究成果についての講演会開催 ・青谷上寺地遺跡出土人骨の最新研究成果についての講演を行う。 ・人類学や考古学の専門家によるトークセッションを行う。 ○とっとり弥生の王国魅力発見モニタリングツアー ・秋(10月頃)にツアーを実施する。ツアーに合わせ、史跡指定20周年を迎える妻木晩田遺跡を公園内でライトアップする。
青谷上寺地遺跡出土品の重要文化財指定を契機とした情報発信	7,036	○重要文化財指定記念展覧会の開催 ・重要文化財指定品のうち、優れた造形美や技術の高さ、交易拠点としての繁栄を示す約300点を県立博物館で展示公開する。 ○重要文化財指定記念講演会の開催 ・重要文化財に指定品された青谷上寺地遺跡出土品について、「弥生の美と技」などをテーマとした記念講演会を2回実施する。 ○とっとり弥生の王国魅力発見モニタリングツアー ・春(令和2年3月頃)に重要文化財指定記念展・同講演会にあわせてツアーを実施する。
合計	10,401	

3 これまでの取組状況・改善点

埋蔵文化財センターでは、平成30年度から国立科学博物館、国立歴史民俗博物館との共同研究により、青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析を進めており、日本列島人の成り立ちを解明するための大きな手がかりが得られつつある。今後、核DNAの詳細な分析が行われ、ゲノムの解析によって遺伝的特徴(混血の状況、個体の形質等)の解明が期待される。

青谷上寺地遺跡は、多種多様な弥生時代の遺物が極めて良好な状態で発見されたことにより「地下の弥生博物館」と呼ばれ、弥生時代の生活や文化をリアルに物語るこれらの出土遺物は、弥生文化の研究にとって欠くことのできない資料として高く評価され、平成31年3月18日に1,353点を国重要文化財に指定することが答申された。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

6目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7932)

→地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	0	59,742	59,742		<42,400> 58,000		1,742	県費負担額 44,142
トータルコスト	0	59,742	59,742	(補正に係る主な業務) 用地買収、委員会実施				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
青谷上寺地遺跡史跡指定地外に設けるエントランスに必要な土地を公有化するとともに、とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会等を開催し、遺跡の整備活用の課題等を検討する。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区 分	補正予算額	事業内容						
土地の公有化	58,691	公有化面積: 7,186.50㎡ 用途: 駐車場、展示等施設、ガイダンス施設						
調査整備活用委員会整備活用部会	129	遺跡の整備活用の課題等を検討するため専門家による委員会を開催する。						
整備現地指導	922	青谷上寺地遺跡の現地でワーキングを開催し、将来の活用事業について、有識者と担当職員、鳥取市等の関係機関の職員が意見を交換する。						
合 計	59,742							
3 これまでの取組状況・改善点								
国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化している。史跡指定地(民有地)の公有化率は平成30年度末で96.5%となった。								
平成28年度から平成30年度にかけて基本設計を策定した。								
青谷上寺地遺跡が歴史観光の資源となるよう史跡整備を実施し、利活用に向けた環境づくりを行う。								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

文化財課 (内線: 7932)

2 項 企画費

→事業実施: 地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課

7 目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 古代山陰道 (青谷地域) の調査 研究事業	0	4,272	4,272	2,082			2,190	
トータルコスト	0	4,272	4,272	(補正に係る主な業務) 古代山陰道の発掘調査、航空レーザーによる 地形測量、古環境復元に係る土壌分析				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

青谷上寺地遺跡や青谷横木遺跡では、古代山陰道の道路遺構が極めて保存状態良く見つかっており、国内初となる柳の街路樹や朝鮮半島から伝わった高度な土木技術である敷葉・敷粗桑工法が発見されるなど、全国的な注目を集めている。青谷地域の古代山陰道の調査研究を継続・進化させ、国史跡指定により更なる価値づけを目指すとともに、地域振興や観光振興に活かしていく。

さらに古代山陰道の成果は、青谷上寺地遺跡の史跡整備にも取り入れ、遺跡のもつ歴史的価値をより一層高め、新たな魅力発信にもつなげていく。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	補正予算額	事業内容
古代山陰道の調査 研究	4,158	・ 推定ルートでの現地踏査 ・ 現地踏査で発見された切通しでの発掘調査 ・ 推定ルートの航空レーザーによる地形測量 ・ 現地説明会やウォーキングによる情報発信
青谷平野の古環境 復元 (奈良文化財研 究所との共同研究)	114	・ 青谷横木遺跡周辺の土壌分析
合 計	4,272	

3 これまでの取組状況・改善点

平成30年度から行っている現地踏査で、青谷の東西両丘陵において道路痕跡とみられる大規模な切通しを発見した。これらの切通しは、青谷上寺地遺跡や青谷横木遺跡から続く古代山陰道の可能性が高い。

青谷の古代山陰道は遺構の保存状態が極めて良好で、古代道路の構造や特徴を具体的に解明できる稀有な事例として、国史跡の指定を目指すことが可能である。また、青谷上寺地遺跡の史跡整備でも古代山陰道を復元するゾーンが設けられる予定であり、その整備にも調査研究の成果を生かすことができる。

なお、平成30年度に2回開催した「古代山陰道ウォーク」イベントで、古代山陰道の道路跡地やルート上の関連遺跡等を巡りながら、調査研究状況の現地説明を行ったところ、予想以上の参加者があり、古代山陰道や青谷に関連した遺跡への関心の高さが窺われた。参加者のアンケートでも今後の調査研究に対する期待の高さが窺われ、継続して調査研究を行い、その成果を効果的に発信していくことが求められている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7235)
→事業実施:地域づくり推進部スポーツ課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業	0	7,270	7,270				7,270	
トータルコスト	0	7,270	7,270	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務、関係機関との調整、調整業務、進捗管理				
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

布勢総合運動公園に設置する障がい者スポーツ拠点の令和2年の竣工や平成31年3月に策定した鳥取県障がい者スポーツ振興指針を踏まえた具体的な取組を進め、鳥取県ならではのスポーツを通じた共生社会の実現を図る。

2 主な事業内容

- (1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用
障がい者スポーツを支える人材の育成及び活用を推進する。

区分	事業概要	予算額(千円)
障がい者スポーツを指導する人材の育成	一人ひとりの障がい者に寄り添い、適切なスポーツ指導を行う「ガイド人材」の育成を行う。	2,045
障がい者スポーツを指導する人材の活用	「ガイド人材」として継続的に指導・サポートにあたる方々を人材バンクに登録し、地域での活動やスポーツ教室に派遣する。	706
合計		2,751

- (2) 障がい者スポーツ拠点の開設準備
2020年の開設を目指す障がい者スポーツ拠点の運営に必要な準備を進める。

区分	事業概要	予算額(千円)
障がい者スポーツ協会へのアドバイザー派遣	専門家派遣による新たな拠点運営に向けたサポート体制等を構築する。	670
拠点施設の開設準備	拠点施設の開設に必要な諸準備を行う。(関係者との意見交換会、施設名称等の公募、運営に必要な資格の取得など)	1,067
拠点施設までの移動手段の検証	特別支援学校や作業所と布勢総合運動公園間のUDタクシーのモデル運行による移動手段の検証を行う。	856
合計		2,593

- (3) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり
全県展開を見据えた地域単位でのスポーツ普及のモデルとして、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

区分	事業概要	予算額(千円)
特別支援学校での運動・スポーツ機会の提供	特別支援学校生徒が在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、県内外のパラスリット講師による講演会や体験教室、ガイド人材を活用した地域単位のスポーツ教室等を開催する。	1,926
合計		1,926

3 これまでの取組状況、改善点

現在、日本財団をはじめ関係機関とともに布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化を進めているところである。拠点の開設に向けて、関係者との意見交換等を通じて諸準備を行って行く中で、拠点の利用を図るために必要な障がい者スポーツを推進する人材の育成等を進めていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7921)
→事業実施:地域づくり推進部スポーツ課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	30,874	750	31,624				750	
トータルコスト	37,224	750	37,974	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	申請書の審査、補助金交付、確定検査				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2019年9月に初めて鳥取県内で開催される全日本ビーチサッカー大会について、開催地の鳥取市や関係団体と一緒に盛り上げ、県内外からの来場者に楽しんでいただくとともに、本県ビーチの魅力年全国に向けて発信する。

<第14回全日本ビーチサッカー大会の概要>

- ・開催日:2019年9月6日(金)~8日(日)(3日間)
- ・会場:鳥取市賀露海岸
- ・参加:16チーム(地域代表15チーム+開催県代表1チーム)、約300人
- ・主催:(公財)日本サッカー協会
- ・主管:(一財)鳥取県サッカー協会
- ・観客数:最大2,000人(3日間)(県サッカー協会見込み)

2 主な事業内容

第14回全日本ビーチサッカー大会への支援

要求額	750千円
補助対象者	(一財)鳥取県サッカー協会
補助対象経費	大会開催に係る県外誘客、観光振興、県民への周知、その他円滑な大会運営に要する経費 ・印刷製本費(ポスター・チラシ作成経費) ・使用料及び賃借料(観光案内ブース用等のテント代等) ・その他(啓発宣伝用のぼり・バナー作成、案内・歓迎用看板等)
補助率	定額
備考	鳥取市も県と同額を支援予定(6月補正)

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7921)
→事業実施:地域づくり推進部スポーツ課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
スポーツ環境整備事業	668,437	4,400	672,837		<4,000> 4,000		400 県費負担 4,400
トータルコスト	674,787	4,400	679,187	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	補助金交付業務			
工程表の政策目標(指標)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

倉吉自転車競技場走路の経年劣化が加速していることが判明したため、改修工事に向けて必要な詳細設計を2019年度中に行うもの。

2 主な事業内容

倉吉自転車競技場のトラック(走路)改修設計 4,400千円

<改修工事の内容>

- ・トラック路面の補修(全周)
 - ・スタート/フィニッシュラインからバックスタンド周辺までの地下漏水対策
- ※(公財)鳥取県体育協会への補助

<スケジュール>

時期	内容
2019年7月~8月	走路補修に係る詳細設計
2020年6月~11月中旬	改修工事实施

※2020年改修工事实施中の練習については、県外自転車競技場へ遠征し、合宿を実施する等の対応を検討している。(平成6年度全面改修実施時には、島根県太田市の自転車競技場で合宿を複数回実施。)

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7919)
→事業実施:地域づくり推進部スポーツ課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立武道館基金造成補助事業	0	424	424				424	
トータルコスト	0	424	424	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

指名指定管理施設については、指定管理者選定に際して、公募選定のように競争が働いていないことから、指定管理料に余剰金が生じた場合は、その全額を県に返納していただき、県がその返納額の範囲内で、指定管理者が公益事業への充当等を目的として設ける基金の造成経費に対して、改めて補助金として交付することとしている。

平成30年度の指定管理料の余剰金については、県への返納額から、外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額を控除した額の3分の2を、指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 主な事業内容

◇補助金の算定

区分	金額 (単位:千円)	主な内容
平成30年度指定管理料余剰金 (A)	1,296	・人件費、光熱水費の減等
複数年契約の導入による請負差額 (B)	660	・清掃業務委託、消防設備点検業務委託等の複数年契約導入に係る請負差額等
差引 (C) = (A) - (B)	636	
基金造成補助金の額 (D) = (C) × 2/3	424	(参考) 平成30年度指定管理料支払い額 64,918千円

◇補助金の交付先: 公益財団法人鳥取県体育協会(県立武道館の指定管理者)

[基金を充当する事業]

○指定管理者が定款に定める公益事業

[想定される内容]

- ・本県におけるスポーツの振興に資する事業
- ・県立武道館において武道の普及振興に資する事業

○県立武道館の管理運営に係るもの

令和元年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

款 項 目 節	2款 総務費								
				うち地域振興部					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	574,732	3,425	578,157	168,705	8,505	177,210	123,599	8,505	132,104
2 給 料	3,134,772	11,466	3,146,238	749,112	49,686	798,798	657,384	133,770	791,154
3 職員手当等	4,723,968	5,739	4,729,707	376,274	24,869	401,143	330,362	66,955	397,317
4 共 済 費	1,154,431	4,277	1,158,708	278,312	18,188	296,500	244,283	46,986	291,269
5 災 害 補 償 費	500		500						
6 恩給及び退職年金	10,020		10,020						
7 賃 金	22,809		22,809	10,342		10,342	927		927
8 報 償 費	231,375	4,866	236,241	16,765	3,568	20,333	9,829	3,568	13,397
9 旅 費	226,437	4,233	230,670	45,728	2,934	48,662	32,080	2,934	35,014
費用弁償	23,972		23,972	9,834		9,834	7,698		7,698
普通旅費	160,993	242	161,235	25,801	200	26,001	15,905	200	16,105
特別旅費	41,472	3,991	45,463	10,093	2,734	12,827	8,477	2,734	11,211
10 交 際 費	2,800		2,800	300		300	100		100
11 需 用 費	585,614	346	585,960	90,801	346	91,147	34,994	346	35,340
12 役 務 費	542,050	11,609	553,659	52,545		52,545	27,659		27,659
13 委 託 料	5,015,273	294,755	5,310,028	2,184,980	39,843	2,224,823	1,992,660	39,843	2,032,503
14 使用料及び賃借料	834,130	3,693	837,823	28,359	70	28,429	15,572	70	15,642
15 工事請負費	3,318,118		3,318,118	2,491,761		2,491,761	2,487,935		2,487,935
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費	5,198	57,492	62,690	4,992	57,492	62,484	4,992	57,492	62,484
18 備 品 購 入 費	167,033		167,033	30,096		30,096	29,043		29,043
19 負担金、補助及び交付金	8,677,918	85,058	8,762,976	6,421,287	37,265	6,458,552	1,998,327	36,281	2,034,608
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	33,723		33,723	31,923		31,923	31,923		31,923
23 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	95,734		95,734	193		193	193		193
26 寄 付 金									
27 公 課 費	206		206						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	29,527,041	486,959	30,014,000	12,982,475	242,766	13,225,241	8,021,862	396,750	8,418,612
財 源									
国庫支出金	2,369,785	104,423	2,474,208	1,727,059	△ 105,016	1,622,043	131,640	11,050	142,690
地方債	5,496,000	180,000	5,676,000	3,024,000	62,000	3,086,000	2,906,000	62,000	2,968,000
その他	2,016,457	16,006	2,032,463	1,108,985	23	1,109,008	764,014	23	764,037
一般財源	19,644,799	186,530	19,831,329	7,122,431	285,759	7,408,190	4,220,208	323,677	4,543,885

令和元年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

款項目												
	1目 企画総務費			2目 計画調査費			3目 交通対策費			5目 スポーツ振興費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節												
1 報酬	56,422	7,186	63,608	1,762		1,762				26,774		26,774
2 給料	657,384	133,770	791,154									
3 職員手当等	330,362	66,955	397,317									
4 共済費	234,258	46,976	281,234							4,029		4,029
5 災害補償費												
6 恩給及び退職年金												
7 賃金												
8 報償費				2,465	2,600	5,065		360	360	1,295		1,295
9 旅費	2,100		2,100	5,158	760	5,918	1,531	90	1,621	7,764		7,764
費用弁償	100		100	1,349		1,349				2,183		2,183
普通旅費	2,000		2,000	2,290		2,290	1,500		1,500	4,217		4,217
特別旅費				1,519	760	2,279	31	90	121	1,364		1,364
10 交際費	100		100									
11 需用費	7,100		7,100	3,142		3,142	1,482		1,482	4,679		4,679
12 役務費	7,500		7,500	6,593		6,593	1,650		1,650	4,435		4,435
13 委託料				1,060,408	9,938	1,070,346	13,711	1,280	14,991	767,448	7,270	774,718
14 使用料及び賃借料	2,405		2,405	2,597		2,597	630		630	2,020		2,020
15 工事請負費				1,886,208		1,886,208				579,830		579,830
16 原材料費												
17 公有財産購入費												
18 備品購入費				6,238		6,238				20,502		20,502
19 負担金、補助及び交付金	270		270	726,787	14,707	741,494	598,600	16,000	614,600	391,628	5,574	397,202
20 扶助費												
21 貸付金												
22 補償、補填及び賠償金												
23 償還金、利子及び割引料												
24 投資及び出資金												
25 積立金							193		193			
26 寄付金												
27 公課費												
28 繰出金												
予備費												
計	1,297,901	254,887	1,552,788	3,701,358	28,005	3,729,363	617,797	17,730	635,527	1,810,404	12,844	1,823,248
財源												
国庫支出金	2,677	△ 2,677		27,996	7,339	35,335				4,537		4,537
地方債				2,253,000		2,253,000				653,000	4,000	657,000
その他	786	23	809	560,196		560,196	193		193	199,523		199,523
一般財源	1,294,438	257,541	1,551,979	860,166	20,666	880,832	617,604	17,730	635,334	953,344	8,844	962,188

令和元年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

款 項 目 節	4項 市町村振興費											
	6目 文化財保護費			7目 埋蔵文化財センター費			1目 自治振興費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	30,396	473	30,869	8,245	846	9,091						
2 給 料												
3 職員手当等												
4 共 済 費	4,647		4,647	1,349	10	1,359						
5 災害補償費												
6 恩給及び退職年金												
7 賃 金	660		660	267		267						
8 報 償 費	5,944	608	6,552	125		125	206		206	206		206
9 旅 費	14,245	1,584	15,829	1,282	500	1,782	2,004		2,004	2,004		2,004
費用弁償	4,056		4,056	10		10	16		16	16		16
普通旅費	4,962		4,962	936	200	1,136	1,988		1,988	1,988		1,988
特別旅費	5,227	1,584	6,811	336	300	636						
10 交 際 費												
11 需 用 費	12,253		12,253	6,338	346	6,684	1,810		1,810	1,810		1,810
12 役 務 費	5,935		5,935	1,546		1,546	2,118		2,118	2,118		2,118
13 委 託 料	143,167	18,855	162,022	7,926	2,500	10,426	2,136		2,136	2,136		2,136
14 使用料及び賃借料	6,383		6,383	1,537	70	1,607	1,310		1,310	1,310		1,310
15 工事請負費	21,897		21,897									
16 原 材 料 費												
17 公有財産購入費	4,992	57,492	62,484									
18 備品購入費	1,618		1,618	685		685						
19 負担金、補助及び交付金	278,073		278,073	2,969		2,969	849,467	984	850,451	849,467	984	850,451
20 扶 助 費												
21 貸 付 金												
22 補償、補填及び賠償金	31,923		31,923									
23 償還金、利子及び割引料												
24 投資及び出資金												
25 積 立 金												
26 寄 付 金												
27 公 課 費												
28 繰 出 金												
予 備 費												
計	562,133	79,012	641,145	32,269	4,272	36,541	859,051	984	860,035	859,051	984	860,035
財 源												
国庫支出金	88,776	4,306	93,082	7,654	2,082	9,736	1,477		1,477	1,477		1,477
地方債		58,000	58,000									
その他	2,216		2,216	1,100		1,100	341,031		341,031	341,031		341,031
一般財源	471,141	16,706	487,847	23,515	2,190	25,705	516,543	984	517,527	516,543	984	517,527

令和元年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目							地 域 振 興 部 合 計			
	7項 統計調査費						補正前	補正額	補正後	
	節	補正前	補正額	補正後	1目 統計調査総務費					
					補正前	補正額				補正後
1 報 酬	33,601		33,601				168,705	8,505	177,210	
2 給 料	84,084	△ 84,084		84,084	△ 84,084		749,112	49,686	798,798	
3 職員手当等	42,086	△ 42,086		42,086	△ 42,086		376,274	24,869	401,143	
4 共 済 費	30,048	△ 28,798	1,250	29,422	△ 28,798	624	278,312	18,188	296,500	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金	7,753		7,753	3,874		3,874	10,342		10,342	
8 報 償 費	6,264		6,264	451		451	16,765	3,568	20,333	
9 旅 費	4,935		4,935	1,384		1,384	45,728	2,934	48,662	
費用弁償	270		270				9,834		9,834	
普通旅費	4,377		4,377	1,159		1,159	25,801	200	26,001	
特別旅費	288		288	225		225	10,093	2,734	12,827	
10 交 際 費							300		300	
11 需 用 費	5,333		5,333	2,679		2,679	90,801	346	91,147	
12 役 務 費	9,327		9,327	1,820		1,820	52,545		52,545	
13 委 託 料	113,035		113,035	2,965		2,965	2,184,980	39,843	2,224,823	
14 使用料及び賃借料	3,501		3,501	1,232		1,232	28,359	70	28,429	
15 工 事 請 負 費							2,491,761		2,491,761	
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費							4,992	57,492	62,484	
18 備 品 購 入 費							30,096		30,096	
19 負担金、補助及び交付金	15		15	15		15	6,421,287	37,265	6,458,552	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							31,923		31,923	
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金							193		193	
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	339,982	△ 154,968	185,014	170,012	△ 154,968	15,044	12,982,475	242,766	13,225,241	
財 源 内 訳	国庫支出金	292,417	△ 116,066	176,351	122,456	△ 116,066	6,390	1,727,059	△ 105,016	1,622,043
	地方債						3,024,000	62,000	3,086,000	
	その他	145		145	136		136	1,108,985	23	1,109,008
	一般財源	47,420	△ 38,902	8,518	47,420	△ 38,902	8,518	7,122,431	285,759	7,408,190

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報酬	非常勤職員	5 人
給料	一般職員	35 人
2 目 計画調査費		
負担金、補助 及び交付金	工芸・アート村推進事業補助金	3,000
	県立文化施設基金造成補助事業補助金	11,707
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業補助金	1,000
	地域交通体系再編支援補助金	15,000
5 目 スポーツ振興費		
負担金、補助 及び交付金	倉吉自転車競技場管理運営費補助金	4,400
	大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業補助金	750
	県立武道館基金造成補助事業補助金	424
6 目 文化財保護費		
報酬	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	7 人
	看視員	3 人
7 目 埋蔵文化財センター費		
報酬	発掘作業員	5 人
2 款 総務費		
4 項 市町村振興費		
1 目 自治振興費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県権限移譲交付金	984
7 項 統計調査費		
1 目 統計調査総務費		
給料	一般職員	△ 22 人

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	
令和元年度 【鳥取県版】新たな地 域交通体系構築事業 補助	交通政策課	千円 補助金総額15,000千円を 限度として、令和元年度 に交付決定した額から令 和元年度に交付した額を 差し引いた額		千円	令和2年度	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円 限度額に同じ

平成30年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

報告第1号

款	項	事業名	課名	平成30年度継続費予算現額		支出済額 及び 支出現込額	残額	翌年度 繰越額	左の内訳				
				継続費の総額	予算計上額				前年度 繰越額	計	繰越金	特定財源	
												国庫支出金	地方債
2	総務費 2	企画費 米子コンベンション・ センター舞台照明・ 舞台機構設備 改修事業	文化政策課	円	8,378,000	6,863,200	1,514,800	1,514,800	円	円	1,000,000	円	
2	総務費 2	企画費 鳥取県立県民文化 会館工レベータ 改修事業	文化政策課	円	54,550,000	22,760,000	31,790,000	31,790,000	円	円	31,000,000	円	
		計		円	62,928,000	29,623,200	33,304,800	33,304,800	円	円	32,000,000	円	

地域振興部

平成30年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号

款	項	事業名	課名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
							未収入 国庫支出金	分担金及び負担金	特定財源 その他	地方債	
2 総務費	2 企画費	米子空港ターミナルビル 施設拡張整備事業費	交通政策課	486,628,000	187,920,798						187,920,798
10 教育費	6 社会教育費	文化財助成費	文化財課	223,665,000	4,409,000						4,409,000
		ふるさとの文化遺産 事業費	文化財課	14,715,000	2,610,000						2,610,000
	計			725,008,000	194,939,798						194,939,798

地域振興部

件名	議会の委任による専決処分の報告について （2）鳥取県統計調査条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例について（令和元年5月23日専決）
提出理由及び概要	1 提出理由 工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 2 概要 （1）鳥取県統計調査条例の一部改正 手数料について定めた規定中引用する工業標準化法の用語を改める。 （2）鳥取県手数料徴収条例の一部改正 手数料の徴収について定めた規定中引用する工業標準化法の用語を改める。 3 施行期日 令和元年7月1日から施行する。

鳥取県統計調査条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

(鳥取県統計調査条例の一部改正)

第1条 鳥取県統計調査条例(昭和25年鳥取県条例第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料)</p> <p>第12条 前条の規定により統計の作成等を知事等に委託する者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を手数料として県に納めなければならない。</p> <p>(1) 統計の作成等のうち統計表の作成のみを知事等に委託する場合であって、委託を受けた知事等が当該統計表の作成を調査実施機関の職員に行わせるとき 次に掲げる額の合計額</p> <p>ア 略</p> <p>イ 統計成果物(委託により作成した統計表をいう。以下この号において同じ。)の提供に関する次に掲げる方法の区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>(ア) 光ディスク(日本産業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。)に複写したものの交付 1枚につき30円</p> <p>(イ) 光ディスク(日本産業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。)に複写したものの交付 1枚につき50円</p> <p>ウ 略</p> <p>(2) 略</p>	<p>(手数料)</p> <p>第12条 前条の規定により統計の作成等を知事等に委託する者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を手数料として県に納めなければならない。</p> <p>(1) 統計の作成等のうち統計表の作成のみを知事等に委託する場合であって、委託を受けた知事等が当該統計表の作成を調査実施機関の職員に行わせるとき 次に掲げる額の合計額</p> <p>ア 略</p> <p>イ 統計成果物(委託により作成した統計表をいう。以下この号において同じ。)の提供に関する次に掲げる方法の区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>(ア) 光ディスク(日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。)に複写したものの交付 1枚につき30円</p> <p>(イ) 光ディスク(日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。)に複写したものの交付 1枚につき50円</p> <p>ウ 略</p> <p>(2) 略</p>

(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

第2条 鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(326) 略</p> <p>(327) 政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(326) 略</p> <p>(327) 政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第</p>

19条の16第15項の規定に基づく少額領収書等の写しに係る写しの交付 次に掲げる写しの交付の方法の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 少額領収書等の写しを複写機により日本産業規格A列4番の大きさの用紙に複写したもの（白黒で複写したものに限る。）の交付 用紙1枚につき10円

イ 少額領収書等の写しをスキャナにより読み取ってできた電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を光ディスク（日本産業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき30円

ウ 少額領収書等の写しをスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本産業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき50円

(328) 政治資金規正法第20条の2第2項の規定に基づく収支報告閲覧対象文書（同法第12条第1項若しくは第17条第1項の規定による報告書、同法第14条第1項（同法第17条第4項において準用する場合を含む。）の規定による書面又は同法第19条の14の規定による政治資金監査報告書をいう。以下同じ。）の写しの交付 次に掲げる写しの交付の方法の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 収支報告閲覧対象文書を複写機により日本産業規格A列4番の大きさの用紙に複写したもの（白黒で複写したものに限る。）の交付 交付する用紙1枚につき10円

イ 収支報告閲覧対象文書をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本産業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき30円

ウ 収支報告閲覧対象文書をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本産業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光

19条の16第15項の規定に基づく少額領収書等の写しに係る写しの交付 次に掲げる写しの交付の方法の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 少額領収書等の写しを複写機により日本工業規格A列4番の大きさの用紙に複写したもの（白黒で複写したものに限る。）の交付 用紙1枚につき10円

イ 少額領収書等の写しをスキャナにより読み取ってできた電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を光ディスク（日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき30円

ウ 少額領収書等の写しをスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき50円

(328) 政治資金規正法第20条の2第2項の規定に基づく収支報告閲覧対象文書（同法第12条第1項若しくは第17条第1項の規定による報告書、同法第14条第1項（同法第17条第4項において準用する場合を含む。）の規定による書面又は同法第19条の14の規定による政治資金監査報告書をいう。以下同じ。）の写しの交付 次に掲げる写しの交付の方法の区分に応じ、それぞれに定める額

ア 収支報告閲覧対象文書を複写機により日本工業規格A列4番の大きさの用紙に複写したもの（白黒で複写したものに限る。）の交付 交付する用紙1枚につき10円

イ 収支報告閲覧対象文書をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光ディスク1枚につき30円

ウ 収支報告閲覧対象文書をスキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したものの交付 光

ディスク1枚につき50円 2 略	ディスク1枚につき50円 2 略
---------------------	---------------------

附 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。